

相続等により農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります。

申請書（書式）名	農地第3条の3第1項の規定による届出書 （農地の相続等の届出書）
取扱窓口	農業委員会事務局
手数料	不要
備考	
手続きの根拠規定 （条例等）	・農地法第3条の3 ・農地法第69条
申請用紙サイズ	別紙のとおり
その他（注意事項）	・この届出は、農地法の改正（平成21年12月15日施行）以降に、権利者の変動があった際必要となります。 ・農地等についての権利を取得したことを知った時点から おおむね10か月以内に届出を出してください。

お問い合わせ

室戸市農業委員会事務局

TEL：0887-22-5118

FAX：0887-22-1120

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

平成23年 5月11日

室戸市農業委員会会長 様

住所 高知市本町0000番地

氏名 室戸太郎

下記農地（採草放牧地）について、相続より 所有権 を取得したため、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

記

1. 権利を取得した者の氏名等

氏 名	住 所
室戸太郎	高知市本町0000番地

2. 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地 目		面積 (㎡)	備 考
	登記簿	現況		
室戸市浮津24-1	畑	畑	90	
室戸市領津26-7	畑	畑	145	

3. 権利を取得した日

平成23年 4月 5日

5. 取得した権利の種類及び内容

所有権

4. 権利を取得した事由

相続

6. 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

無

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 4 記の2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
- 5 記の4の「権利を取得した事由」には、相続(遺産分割及び包括遺贈を含む)、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。
- 6 記の5の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定(見込み)の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。
- 7 記の6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。

様式第3号の1

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

平成 年 月 日

室戸市農業委員会会長 様

住所

氏名

下記農地（採草放牧地）について、 により を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

記

1. 権利を取得した者の氏名等

氏 名	住 所

2. 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地 目		面積 (㎡)	備 考
	登記簿	現況		

3. 権利を取得した日

平成 年 月 日

5. 取得した権利の種類及び内容

4. 権利を取得した事由

6. 農業委員会によるあっせん等の希望の有無